

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月21日
【会社名】	イワブチ株式会社
【英訳名】	IWABUCHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内田 秀吾
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市上本郷167番地
【電話番号】	047-368-2222(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理本部長兼社長室長 富樫 一郎
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市上本郷167番地
【電話番号】	047-368-2222(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理本部長兼社長室長 富樫 一郎
【縦覧に供する場所】	イワブチ株式会社 東京本社 (港区虎ノ門一丁目1番12号) イワブチ株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区新栄一丁目32番33号) イワブチ株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区田川北二丁目5番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの

センジン・キャピタル・ピーティールワイ・リミテッド (SENJIN CAPITAL PTY LTD)

当該株主の共同保有者

ジェームス・ハルス (James Halse)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主及びその共同保有者の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1,011個	9.87%
異動後	1,079個	10.53%

- (注) 1. 異動前の「所有議決権の数」は、2026年8月21日付で、異動後の「所有議決権の数」は、2026年10月13日付で、当該株主及びその共同保有者から連名で提出された大量保有報告書（変更報告書）に基づき記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。
2. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、異動前の時点における総株主等の議決権の数を確認できないため、2026年9月30日現在の発行済株式総数1,100,000株から、同日時点の議決権を有しない株式数75,300株を控除した1,024,700株を基準とした総株主の議決権の数10,247個を基準に算出し、小数点以下第三位を四捨五入しております。
3. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、2026年9月30日現在の発行済株式総数1,100,000株から、同日時点の議決権を有しない株式数75,300株を控除した1,024,700株を基準とした総株主等の議決権の数10,247個を基準に算出し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2026年10月5日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,496,950,000円

発行済株式総数 普通株式 1,100,000株

以 上